

愛媛県がん対策推進計画への対応一覧

愛媛県がん対策推進条例

I. 分野別目標

分野	平成23年度当初予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)	金額(千円)
1. がんの予防	<p>がんの予防</p> <p>喫煙率の低減や栄養・食生活向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。</p> <p>○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営等) ○県民健康づくり運動推進事業費【健康増進課】 ◆健康づくりセミナー開催 ○子宮頸がん等ワクチン接種対策事業【健康増進課】 ◆子宮頸がん等ワクチン接種支援事業(市町への補助金) ◆県事務費(啓発等の市町支援)</p>	1,116 232 338,021 1,209
2. がんの早期発見	<p>がん検診及び精検の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。</p> <p>○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆がん対策推進員養成事業</p>	582
3. がんに関する相談支援及び情報提供	<p>すべての県民が日ごろからがんについての正しい知識を持つとともに、がん患者とその家族の不安を和らげ、適切な医療を受けることができるよう、がん患者を含めた県民の視点に立った情報提供及び相談支援体制の充実を図る。</p> <p>○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん相談・在宅緩和と支援事業(拠点病院への補助金) ◆がん医療体制整備事業 ・がん相談支援事業 ・普及啓発、情報提供事業 ◆がん対策推進普及啓発事業 ・シンポジウムの開催</p>	2,126 60,000 816
4. 緩和ケア及び在宅医療の推進	<p>(1) 緩和ケア 質の高い療養生活を送れるよう、緩和ケアチームの機能強化や、緩和ケアに関する医師の研修など、治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが実施される体制を整備する。</p> <p>(2) 在宅医療 がん患者の意向を踏まえ、在宅で療養できるよう、在宅医療関係機関の拡充と、在宅療養に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。</p>	2,528 (60,000) 15,146
5. 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備	<p>(1) 医療機関の機能強化 がん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院の機能強化を推進する。</p> <p>(2) 医療連携体制の整備 切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの整備等を通じて医療連携体制の整備を推進する。</p>	(60,000) (60,000)
6. 医療従事者の育成	<p>がん医療の向上を図るため、放射線療法や化学療法、緩和ケアなど、今後重点的に取り組むべき分野を中心に、医療従事者の育成を推進する。</p>	(60,000)
7. がん登録の精度向上	<p>科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。</p>	2,966 (60,000) 363

※がん医療体制整備事業、補助金総額 60,000千円

II. 計画を推進するために必要な事項

金額	金額
1,841	426,946
5,610	

地域医療再生基金	金額(千円)
第1条 目的	
第2条 県の責務	
第3条 市町の責務	
第4条 保健医療関係者の責務	
第5条 県民の責務	
第6条 がんの予防及び早期発見の推進	650
第7条 がん登録の推進	2,457
第8条 がん患者等の負担の軽減	
第9条 緩和ケアの充実	
第10条 在宅医療の推進	
第11条 がん医療の水準の向上	
第12条 愛媛県がん対策推進委員会	
第13条 施策の見直し	
第14条 県民総ぐるみによるがん対策の推進	

※太枠はH23年度補正予算計上済み